

* セクシュアル・マイノリティとは、LGB（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル）や、T（トランスジェンダー）および性別に違和をもつ人を含め、多様なセクシュアリティの人を指しています。

セクシュアル・マイノリティ*に関する 筑波大学での学生生活について 相談できます

筑波大学では、平成27年度よりセクシュアル・マイノリティの学生に対して、これまでの個別対応から、大学として支援の取り組みを始めました。

とくにトランスジェンダーや性別に違和を持つ学生には、次のような点についてこれまでも対応しています。

- 氏名の取扱い
- 使用トイレ
- 教育実習やインターンシップ
- 名簿等における性別の取扱い
- 健康診断
- キャリア相談、就職相談 など

もし何か困ったことや伝えたいことがあれば、下記のダイバーシティ部門の窓口まで相談に来て下さい（電話かメールでの事前受付をしています）

対応可能な内容は個別の状況や大学側の事情にもよるため、必ずしも希望に沿えない場合もありますが、まずはお気軽にご相談下さい。



筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター **ダイバーシティ部門**

TEL: 029-853-8504 E-mail: diversity-au@un.tsukuba.ac.jp

URL: <http://diversity.tsukuba.ac.jp/> または「筑波大学ダイバーシティ」で検索